

## 紺綬褒章伝達式について

本市に多額の寄附をいただきました松尾 大樹 様の紺綬褒章伝達式を行います。

### 【概要】

- 日 時 令和6年4月16日(火) 15:15～15:45
- 場 所 宮崎市役所本庁舎3階 市長室
- 出席者 松尾 大樹(まつお ひろき) 様 (東京都在住)  
清山市長、総合政策部長ほか
- 内 容 褒章と章記(証書)の伝達  
※内閣府から授与されるもので、市長から松尾様へ伝達します。

### <経緯>

令和3年9月16日に本市で発生した豪雨災害を受けて、令和3年11月に本市に対して令和3年度宮崎ふるさと愛寄附金として多額の寄附(使途=災害への復旧支援)をいただきました。以降、松尾様のご意向を踏まえ、紺綬褒章の申請(内申)手続きを行い、上記日時に伝達式を行う運びとなりました。

### 紺綬褒章とは

- 対 象 者 = 公益のため私財を寄付した功績顕著な個人または団体  
(個人500万円以上、団体1000万円以上)
- 対象となる寄附 = 国、地方公共団体又は公益団体に対する寄附  
※地方公共団体等への寄附について、寄附者が当該寄附に対する返礼品  
(記念品の類を除く)を受領した場合は、対象となりません。